

沿岸広域振興局長告示第12号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年2月7日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市大船渡町字上山52番4、53番15及び53番16並びに52番4地先認定外道路及び認定外水路	5.68	4.09	平成26年1月22日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。